

令和2年7月29日

町 議 会 議 案

第 4 回
(臨 時)

鹿 追 町

議 案 目 次

[illegible]

令和 2 年度鹿追町一般会計補正予算（第 5 号）

令和 2 年度鹿追町の一般会計補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 466,962 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8,418,934 千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表地方債補正」による。

令和 2 年 7 月 29 日 提出

鹿追町長 喜井 知己

(歳 入)		第1表 歳入歳出予算補正			(単位：千円)	
款	項	補正前の額	補正額	計		
10. 地方交付税		2,694,598	△3,624	2,690,974		
	1. 地方交付税	2,694,598	△3,624	2,690,974		
14. 国庫支出金		1,069,600	308,985	1,378,585		
	2. 国庫補助金	841,984	308,985	1,150,969		
15. 道支出金		336,180	12,032	348,212		
	2. 道補助金	226,720	12,032	238,752		
18. 繰入金		904,798	△20,000	884,798		
	1. 基金繰入金	904,798	△20,000	884,798		
21. 町債		452,000	169,569	621,569		
	1. 町債	452,000	169,569	621,569		
歳 入 合 計		7,951,972	466,962	8,418,934		

(単位：千円)

(歳 出)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		2,614,165	459,492	3,073,657
	1. 総務管理費	2,591,747	459,492	3,051,239
9. 教育費		749,257	7,470	756,727
	2. 小学校費	157,952	5,470	163,422
	3. 中学校費	44,634	2,000	46,634
歳 出 合 計		7,951,972	466,962	8,418,934

第 2 表 地 方 債 の 補 正

(変更)

起 債 の 目 的	補正前				補正後		
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	償還の方法
過 疎 対 策 事 業	千円以内 283,300	普通貸借 又は 証券発行	2.0%以内（ただし金利見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金融機関及び金融機関等について、金及び金融機関等についた後、利率の見直しを行った後の利率） いは当該見直し後の利率）	政府資金、地方公共団体金融機関資金及び金融機関等の融資条件による。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができ。	千円以内 433,300	補正前に同じ	補正前に同じ
臨時財政対策債	100,000	同 上	同 上	同 上	119,569	同上	同上

1. 総括
(歳入)

歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
10. 地方交付税	2,694,598	△3,624	2,690,974
14. 国庫支出金	1,069,600	308,985	1,378,585
15. 道支出金	336,180	12,032	348,212
18. 繰入金	904,798	△20,000	884,798
21. 町債	452,000	169,569	621,569
歳入合計	7,951,972	466,962	8,418,934

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
2. 総務費	2, 614, 165	459, 492	3, 073, 657	293, 845	150, 000		15, 647
9. 教育費	749, 257	7, 470	756, 727	27, 172		△20, 000	298
歳 出 合 計	7, 951, 972	466, 962	8, 418, 934	321, 017	150, 000	△20, 000	15, 945

2. 歳入

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
款10. 地方交付税	2,694,598	△ 3,624	2,690,974			
項 1. 地方交付税	2,694,598	△ 3,624	2,690,974			
目 1. 地方交付税	2,694,598	△ 3,624	2,690,974			
				1. 地方交付税	△ 3,624	地方交付税 △3,624
款14. 国庫支出金	1,069,600	308,985	1,378,585			
項 2. 国庫補助金	841,984	308,985	1,150,969			
目 1. 総務費国庫補助金	614,401	295,428	909,829			
				1. 総務管理費補助金	295,428	総務管理費補助金 295,428 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 (289,751) ひとり親世帯臨時特別給付金事務費補助金(233) 子ども・子育て支援交付金(3,310) 保育対策総合支援事業費補助金(2,134)
目 5. 教育費国庫補助金	70,088	13,557	83,645			
				1. 小学校費補助金	2,996	小学校費補助金 2,996 学校保健特別対策事業費補助金
				2. 中学校費補助金	1,064	中学校費補助金 1,064 学校保健特別対策事業費補助金

				4. 教育総務費補助金	9, 497	教育総務費補助金	9, 497
						学校保健特別対策事業費補助金 (2, 940) 公立学校情報機器整備費補助金 (4, 661) 公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金 (1, 896)	9, 497
款15. 道支出金		336, 180	12, 032				
項 2. 道補助金		226, 720	12, 032				
目 1. 総務費道補助金		891	12, 032				
				1. 総務管理費補助金	12, 032	総務管理費補助金	12, 032
						新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金 (5, 500) 子ども・子育て支援交付金 (332) プレミアム付商品券発行支援事業補助金 (6, 200)	
款18. 繰入金		904, 798	△ 20, 000				
項 1. 基金繰入金		904, 798	△ 20, 000				
目 6. 鹿追町ふるさと寄附金基金繰入金		130, 820	△ 20, 000				
				1. 鹿追町ふるさと寄附金基金繰入金	△ 20, 000	鹿追町ふるさと寄附金基金繰入金	△ 20, 000
款21. 町債		452, 000	169, 569				
項 1. 町債		452, 000	169, 569				
目 1. 総務債		98, 200	150, 000				
				1. 総務管理債	150, 000	総務管理債	150, 000

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
						高度無線環境整備推進事業
目 9. 臨時財政対策債	100, 000	19, 569	119, 569			
				1. 臨時財政対策債	19, 569	臨時財政対策債
						19, 569

3. 歳 出

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国 道 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
款 2. 総務費	2, 614, 165	459, 492	3, 073, 657	293, 845	150, 000		15, 647			
項 1. 総務管理費	2, 591, 747	459, 492	3, 051, 239	293, 845	150, 000		15, 647			
目 1. 一般管理費	1, 618, 940	△ 1, 045	1, 617, 895				△ 1, 045			
								14. 工事請負費	△ 1, 045	単独事業 然別湖畔地区公衆無線 L A N 移設工事 △1, 045
目 6. 企画振興費	48, 769	△ 4, 047	44, 722				△ 4, 047			
								18. 負担金補助及 び交付金	△ 4, 047	鹿追町高齢者等タクシー利用 助成金 △4, 047
目19. 新型コロナウイルス緊急 経済対策事業費	591, 750	464, 584	1, 056, 334	293, 845	150, 000		20, 739			
								1. 報酬	151	会計年度任用職員報酬 151
								3. 職員手当等	32	職員諸手当 32
								4. 共済費	23	社会保険料 23
								10. 需用費	8, 697	消耗品費 8, 255 印刷製本費 2 修繕料 440
								11. 役務費	443	郵便料・運送料 76 インターネット・専用回線料 367

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				補 正 額 の 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国 道 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
										高度無線環境整備推進事業 (371, 000)
										鹿追町大学生等応援給付金 事業(6, 000)
										しかおい赤ちゃん特別支援 金支給事業補助金(3, 000)
								27. 繰出金	5, 865	簡易水道特別会計繰出金 1, 800
										下水道特別会計繰出金 4, 065
款 9. 教育費	749, 257	7, 470	756, 727			△ 20, 000	298			
項 1. 教育総務費	268, 684	0	268, 684			△ 20, 000	948			
目 3. 教育振興費	158, 439	0	158, 439			△ 20, 000	948			財源内訳補正
項 2. 小学校費	157, 952	5, 470	163, 422				△ 522			
目 1. 学校管理費	157, 952	5, 470	163, 422				△ 522			
								10. 需用費	2, 181	消耗品費 2, 181
								13. 使用料及び賃借料	505	自動車・機械等借上料 505
								17. 備品購入費	2, 784	その他備品購入費 2, 784
項 3. 中学校費	44, 634	2, 000	46, 634				△ 128			
目 1. 学校管理費	44, 634	2, 000	46, 634				△ 128			
								10. 需用費	481	消耗品費 481

令和 2 年度鹿追町簡易水道特別会計補正予算（第 1 号）

令和 2 年度鹿追町の簡易水道特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 500 千円を追加し、歳入歳出

予算の総額を歳入歳出それぞれ 291,992 千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 7 月 29 日 提出

鹿追町長 喜井 知己

(歳 入)		第1表 歳入歳出予算補正			(単位：千円)	
款	項	補正前の額	補正額	計		
1. 使用料及び手数料		75,852	△1,300	74,552		
	1. 使用料	75,800	△1,300	74,500		
3. 繰入金		52,541	1,800	54,341		
	1. 他会計繰入金	52,541	1,800	54,341		
歳 入 合 計		291,492	500	291,992		

(単位：千円)

(歳 出)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 事業費		215,755	500	216,255
	2. 水道施設費	196,144	500	196,644
歳 出 合 計		291,492	500	291,992

1. 総括

(歳入)

歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 使用料及び手数料	75,852	△1,300	74,552
3. 繰入金	52,541	1,800	54,341
歳入合計	291,492	500	291,992

(単位：千円)

(歳 出)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国道支出金	地方債	その他	
1. 事業費		500	216, 255			500	
歳 出 合 計		500	291, 992			500	

(単位：千円)

2. 歳入

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
款 1. 使用料及び手数料	75,852	△ 1,300	74,552			
項 1. 使用料	75,800	△ 1,300	74,500			
目 1. 水道使用料	75,800	△ 1,300	74,500			
				1. 水道使用料	△ 1,300	水道使用料 △1,300
款 3. 繰入金	52,541	1,800	54,341			
項 1. 他会計繰入金	52,541	1,800	54,341			
目 1. 一般会計繰入金	52,541	1,800	54,341			
				1. 一般会計繰入金	1,800	一般会計繰入金 1,800

3. 歳 出

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国 道 支 出 金	地 方 債	その他				
款 1. 事業費	215, 755	500	216, 255			500				
項 2. 水道施設費	196, 144	500	196, 644			500				
目 1. 施設管理費	196, 144	500	196, 644			500				
								10. 需用費		修繕料
								500		500

令和 2 年度鹿追町下水道特別会計補正予算（第 1 号）

令和 2 年度鹿追町の下水道特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,365 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 226,876 千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 7 月 29 日 提出

鹿追町長 喜井知己

(歳 入)		第1表 歳入歳出予算補正			(単位：千円)	
款	項	補正前の額	補正額	計		
1. 使用料及び手数料		66,742	△1,700	65,042		
	1. 使用料	66,700	△1,700	65,000		
4. 繰入金		127,572	4,065	131,637		
	1. 他会計繰入金	127,572	4,065	131,637		
歳 入 合 計		224,511	2,365	226,876		

(単位：千円)

(歳出)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 管理費		52,525	2,365	54,890
	2. 施設管理費	48,379	2,365	50,744
歳出合計		224,511	2,365	226,876

1. 総括

(歳入)

歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 使用料及び手数料	66,742	△1,700	65,042
4. 繰入金	127,572	4,065	131,637
歳入合計	224,511	2,365	226,876

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国道支出金	地方債	その他	
1. 管理費	52, 525	2, 365	54, 890			2, 365	
歳 出 合 計	224, 511	2, 365	226, 876			2, 365	

(単位：千円)

2. 歳入

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
款 1. 使用料及び手数料	66,742	△ 1,700	65,042			
項 1. 使用料	66,700	△ 1,700	65,000			
目 1. 下水道使用料	66,700	△ 1,700	65,000			
				1. 下水道使用料	△ 1,700	公共下水道使用料 △1,520 農業集落排水使用料 △120 個別排水処理施設使用料 △60
款 4. 繰入金	127,572	4,065	131,637			
項 1. 他会計繰入金	127,572	4,065	131,637			
目 1. 一般会計繰入金	127,572	4,065	131,637			
				1. 一般会計繰入金	4,065	一般会計繰入金 4,065

3. 歳 出

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国 道 支 出 金	地 方 債	その他				
款 1. 管理費	52, 525	2, 365	54, 890			2, 365				
項 2. 施設管理費	48, 379	2, 365	50, 744			2, 365				
目 2. 農業集落排水 施設管理費	41, 816	2, 365	44, 181			2, 365			10. 需用費	修繕料
									2, 365	2, 365

議案第 60 号

北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定により、北海道市町村職員退職手当組合理約を次のとおり変更する。

令和2年7月29日提出

鹿追町長 喜 井 知 己

北海道市町村職員退職手当組合理約の一部を変更する規約

北海道市町村職員退職手当組合理約（昭和32年1月23日32地第175号指令許可）の一部を次のように変更する。

別表(2)一部事務組合及び広域連合の表渡島管内の項中「山越郡衛生処理組合、」を削り、同表空知管内の項中「、奈井江、浦臼町学校給食組合」を削る。

附 則

この規約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定による総務大臣の許可の日から施行する。

議案第 61 号

北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定により、北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約を次のとおり変更する。

令和2年7月29日提出

鹿追町長 喜 井 知 己

北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の一部を変更する規約

北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約（昭和43年5月1日地方第722号指令許可）の一部を次のように変更する。

別表第1中「山越郡衛生処理組合」、「奈井江、浦臼町学校給食組合」及び「札幌広域圏組合」を削る。

附 則

この規約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定による総務大臣の許可の日から施行する。

議案第 62 号

北海道市町村総合事務組合規約の変更について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定により、北海道市町村総合事務組合規約を次のとおり変更する。

令和2年7月29日提出

鹿追町長 喜 井 知 己

北海道市町村総合事務組合規約の一部を変更する規約

北海道市町村総合事務組合規約（平成31年2月22日市町村第1877号指令）の一部を次のように変更する。

別表第1石狩振興局（12）の項中「（12）」を「（11）」に改め、「札幌広域圏組合」を削り、同表渡島総合振興局（16）の項中「（16）」を「（15）」に改め、「山越郡衛生処理組合」を削り、同表空知総合振興局（32）の項中「（32）」を「（31）」に改め、「奈井江、浦臼町学校給食組合」を削る。

別表第2の9の項中「札幌広域圏組合」、「山越郡衛生処理組合」及び「奈井江、浦臼町学校給食組合」を削る。

附 則

この規約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定による北海道知事の許可の日から施行する。

議案第 63 号

財産の取得について

下記のとおり財産を取得したいので、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。

令和2年7月29日提出

鹿追町長 喜 井 知 己

記

- | | |
|---------------|--|
| 1 取得財産の表示 | G I G Aスクール構想対応小中学校用
タブレットパソコン購入一式 |
| 2 契 約 の 方 法 | 指名競争入札 |
| 3 契 約 金 額 | 37,180,000円 |
| 4 契 約 の 相 手 方 | 帯広市西15条南28丁目1番地8
株式会社 曾我
代表取締役 曾 我 浩 昌 |